

第1回 日田市自治基本条例見直し検討委員会

○日 時：令和4年2月14日（月）13：30～15：30

○場 所：オンライン会議

○出席者：9名中 9名出席

渡邊委員、井上委員、安永委員、濱田委員、小池委員、石井委員、松永委員
片桐委員、中嶋委員

事務局：後藤課長、佐藤主幹、笹倉主査

○次 第

≪日田市自治基本条例見直し検討委員会委員委嘱≫

1. 委嘱状交付及び委員紹介

≪日田市自治基本条例見直し検討委員会≫

1. 開 会

2. 委員長及び副委員長選任

－委員長に渡邊委員、副委員長に井上委員を選任－

3. 委員長あいさつ

4. 協議事項

(1) 日田市自治基本条例の概要

【委員長】会議の成立要件について報告をお願いします。

【事務局】本日は検討委員会委員9名のうち、全員の出席をいただいている。出席の委員が定数の過半数を超えているので、日田市自治基本条例見直し検討委員会設置要綱の規定により本検討委員会が成立していることを報告する。

【委員長】協議事項の1番目、自治基本条例の概要について事務局は説明を。

【事務局】－資料に基づき説明－

- ・第1回日田市自治基本条例見直し検討委員会資料
- ・日田市自治基本条例パンフレット

【委員長】事務局から報告のあった自治基本条例の概要について、委員の皆様から何か質問、意見があれば。－質問意見なし－

(2) 日田市自治基本条例の検証報告

(3) 日田市自治基本条例見直しの検討

【委員長】次に協議事項の2番目の自治基本条例の検証報告については、3番目の自治基本条例の見直しの検討とあわせて進めていきたい。2番目、3番目あわせて事務局は説明を。

【事務局】－資料に基づき説明－

- ・第1回日田市自治基本条例見直し検討委員会資料
- ・自治基本条例内部検証報告書（概要版）
- ・自治基本条例アンケート調査結果（概要版）

【委員長】事務局から詳細に報告があった。私も内容など拝読させていただいたが、自治基本条例自体は最高規範ということで頻繁に変更することは意に沿わないのではないかということもある。条例自体はそこまで変更することはないかと思うが、やはり条例の運用の方法であるとか、運用の方向性など、内容に関しては委員の皆さんの色々な意見などをいただいて、調整をしたり、方向性を決めたりすることが必要なのかなということがわかった。

アンケート調査結果の概要版で流れとしてはとてもよく分かるが、アンケート調査結果の自由記述で市民の皆様の意見を拝読していると色々な意見もある。

まずは、事務局からの説明について質問が何かあれば。用語の説明なども含めて、何かわからないところがあれば。

特に無ければ進めていくが、本日はウェブ会議での開催なので委員の皆さんの肌感覚がつかみづらいので、何かあったら遠慮なく言ってほしい。

事務局から事前に伺ったが、平成22年から約3年間、この自治基本条例を策定されるために、市民ワーキンググループの会議メンバーとして関わっていた委員さんに参加いただいている。条例制定後、社会情勢が変化をしていく中で、また現場の価値観の変化なども含めて、何か口火を切ってもらえればと思うのでお願いしたい。

【委員A】ワーキンググループ会議で3年ほど、住民として自治基本条例の検討をしていた。最初は市が考えた自治基本条例のたたき台を何回か話をするくらいだろうと思っていたが、当時の委員さん達にかなり熱い思いの方がいた。住民でじっくり

と話し合いましたということ、大体足かけ3年ほど時間がかかってしまったが、本当に条例の一言一句住民の方で話し合ってきた。

先ほど委員長も話していたが、条文の内容、言葉に関しては市民が作ってきたものであり、そもそも条例が理念的なものなので、その条例の中を変えるということにはならないのではと思う。事務局で検証しており、その結果で問題はないと思う。ただし、この条例を使いながらどう運用していくか。どのようにこの条例を考えながら、市民活動を行うか。もしくは市役所の方々は、この条例に基づきながら行政を行っていくか。そのような運用方法が大事かなと思う。

一昨年くらいから、上津江中津江の方で、福祉施設の移転建設の問題が挙がり、中津江の方は自分の地域に作るということでスムーズに話が進んだ。上津江の方は、今回の移転案で保育施設がなくなる、福祉施設がなくなるということを市役所から言われて、住民の方が反発をしている。

しかし、このようなところをもう少し、この条例に則って上津江で互いが話し合えるような条例になってもらいたいと思う。

【委員長】 委員さんから条例策定当初の事から話をいただいた。今の話に対して、皆様から意見があれば。

条例の条文の話も出たが、条文に関して、少し追加修正を考えたらどうかという意見でも何かあればお願いしたい。

それでは、今回、この検討委員会に参画している皆様から自己紹介をしていたきつつ、検討見直しに関しての意見などお話をいただければ。

先ほど、委員さんが話したように、事業実施に関して上津江に対する情報の説明責任を果たしていくという意見。つまり、自治基本条例の三つの柱の「市民参画・協働・情報共有」の特に情報共有の部分だろうと思われるので、その点をしっかりと運用面で条文のどの部分に該当するかというところを後ほど考えていければと思う。

このような具体的な事案も含めて、自己紹介をお願いしつつ、意見いただければと思う。

【委員B】 自治基本条例ということで今検証をしているところであるが、アンケート調査結果を見ると、「条例を知らない」という方が約8割。ほぼ一部の方が条例を知っているくらいでは成功しない。

基本条例の話ではないが、私共は地域でまちづくり協議会というものを発足している。福岡県との県境にあり山間地に位置しているが、他所から人を呼ぼうということで発足させたもの。まちづくりとして人を呼ぶということは、見るとか、遊ぶとか、あるいは食べるとか、そのようなものに興味を持ってもらうことだと思う。

一つは、JR九州さんと共同で、JR九州ウォーキングを春と秋で8年間やったが、日田彦山線の鉄道が廃止になったので8年で止まった。

それともう一つは、地域で食べていただくということで、13年間に渡り、地域の農産物の直売所を設けて、他所からおいでいただくということ。これは今でも続いている。この二つを柱として、まちづくりをやってきた。

自治基本条例やまちづくりというのは、言葉では難しいが、要は地域の人づくりだと思っている。

人づくりというのは全体のレベルアップをするのが一番良いが、まずそれぞれの分野に向けたリーダーを設け、このリーダーを中心に集まって検討会を定期的を開く。玖珠町の町長が大分県職員時代にこの地域のまちづくりに参画してもらい、3年間指導を受けたおかげで地域のまちづくりが続いている。

余り難しい言葉で自治基本条例がどうかと言っても、市民の皆さんは聞かないので、我々の地域では地域住民とともに、今話したようなことに取り組んでいる。

【委員長】 今の話は、自治基本条例そのものを周知するというよりも、趣旨を浸透させることが大事だということ。それから人づくり、それもリーダーの育成。これをしっかりとやっていく必要があるということで、何かそういうものが盛り込めるといいのではないかと思う。

【委員C】 私は主に仕事で福祉の地域福祉、地域づくり等を行っている。先ほど、人づくりが大事であるという話があったが、もっともなことだと思う。

自治基本条例アンケートの中にもあったが、「地域に関心のない市民が多い」という意見も拝見した。市民一人ひとりが関心を持つように情報発信をしてもらいたいということをもっともだろろうと感じている。私たちが地域の仕組みづくりのために出向いて行った時に、集まって来られるのは、50代、60代、70代の年配の方ばかりで、若い人の参加がないというのが現状。若い世代が地域に関心を持ってもらえればと思う。昭和の時代は若い人達が結構活発で色々な活動もして、若い団体の結束力があり世代を超えたネットワークがあった。このような取組があれば、強みになるのではないかと感じている。若い世代を主体としたまちづくりが行っていければと思っている。

【委員長】 今、若い世代という話があったが、実は4年前の前の見直しの時にも当時の委員から強く意見があったところである。若い世代をどのようにまちづくりに参画をしてもらうかということで、見直し提言の提案項目の一つに挙げられた。なかなか難しいところではあるが、若い世代で新しいコミュニティの在り方というものがあると思うので、個々のニーズに合った情報発信をやっていけるといいのかな

と思う。前回の見直し後、日田市は若い世代として、高校生を含めてまちづくり集会を市民参画の場として開催しており、私自身も少し参画させていただいた。まちづくり集会では、高校生は高校生なりに、また若い世代は若い世代として、そして、中高年、高齢者といった幅広い世代から色々な話が出てくる。実際にこのように取り組んでいけば上手くいくこともあるかと思うので、見直し提言に盛り込むことができればと思っている。

【委員D】私は市の地区公民館を指定管理で受けている団体で仕事をしている。若者の参画という話だったが、確かにそれは公民館の方でも大変苦戦している。その一方で、日田市の育友会や各地区の子供会というのは、他の自治体と比較すると参加率が良いと聞いている。そのような点からは、若い世代が地域の事に対して、全然関わっていないとはいえないと思っている。育友会や各地区の子供会の活動を工夫していけば、地域での若い世代の活動も活発になるのではないかとと思っている。

自治基本条例、特に市民参画という部分がポイントだと思うが、公民館の現場において今心配していることは自治会も含めて地域団体が組織的に弱体化しているのではないかとということ。老人クラブを例に挙げると、人口の多い地区の老人クラブが解散している。市老人クラブ連合会も、人口の多い地区から脱退しているようなことが見受けられる。原因としては、役員の担い手不足。その他、若い世代で構成されている壮年会の地域団体が非常に弱体化している。

このような自治基本条例の趣旨を担う部分の団体が弱体化しているのではないかと考えており、公民館としても心配をしているところである。

【委員長】委員さんへの質問になるが、団体が少しずつ解散していることへの対応として、どのような形でやっていけばいいか。これまでどおりの組織体として結成してやっていくのがいいのか、新たな発想の転換の中で組織を結成していくのがいいのか。先ほどリーダー育成の話が出たが、そこから取り組むのがいいのか、あるいは団体を作るためのポイントが何かあるのか。難しい所であるが、何か意見があれば。

【委員D】難しい所であるが、一つのコミュニティに固執せずに地域を超えた団体などを組織しながらというような形も必要なのかなと思うものの、それはそれで問題が発生すると思われるため明確な案はない。

【委員長】委員さんが話をしてくれた子供会に関連するが、前回の見直しの時も、子供とともに進めるまちづくりの推進ということで提言に一つ項目を盛り込んだ。

子供の育成、子供もその次世代を担う子供への啓発含めて、しっかりと伝えてい

こうということ。次世代を担っていく子供たちへの価値観というか、地域づくりに対する意識の仕組みづくりについて、日田市はできると思うので力を入れていただければいいのかなと思う。

【委員E】私は青年会議所で活動しており、40代以下の青年が集まっている団体である。先ほどから説明を聞いていると、まず自治基本条例アンケートでは、8割ぐらいの方は自治基本条例のことを知らないという結果。せっかくしっかり条例を作っているのに知らないというのは、残念なことで役に立てていないのではないかな。

若い世代にもっとアピールして、日田市のまちづくり、根幹を作っていく場面に参加できるということを訴えかけていくべきではないかなと思う。

若い世代が市民参画の場面に参加出来ないという点は、私ども青年会議所でも結構問題になっていること。どうしても共働きの人が増え時間がない方が多い。

本日の会議のようにウェブ会議であれば参加できるという方もいるかもしれないし、会議の開催方法を色々考えていく必要があるのではないかなと思う。

先ほどから話が拳がっているが、日田市の高校生は就職する時に日田から出てしまう。高校生がどのように考え、どのような仕事場があって、どのような町なら、残りたいのかというようなことの見聞を聞きたい。

高校生の代表を呼んで話をするなど、そのようなことも考え、アピールしていく必要があるのではと思っている。

各年代の人が集まって、この日田市の中期ビジョンとして、「どのようなまちにしていきたいか」という事を考える場に参加できるなど、もっと訴えかけることで興味を持つ参加者を増やしていくことがよいのではと思う。

【委員長】委員さんから話のあったアピールについて、その仕方が難しいことだと思っている。私は今年度、大分市の自治基本条例の見直しにも参画させていただいたが、大分市も日田市と同じ状況。情報網も発達していてSNSを活用して色々なところに投げかけてはいるものの、自治基本条例自体は知らないという結果であった。今、委員さんが考えている中で、アピールの仕方が何かあれば。

【委員E】若い世代にはSNSは結構効果があると思う。逆にSNSを活用されてない方、高齢者層が多いと思うが、地域の回覧板など活用してはどうかと。回覧板は私でも結構見るので。自分たちの意見が地域を作っていく、その未来に繋がるといふところをアピールすれば、結構面白いと思う。そのような事をぜひアピールして自治基本条例をみんなに知っていただくということが必要ではないかなと思う。

【委員長】委員さんから話があったアピールについて、今は新型コロナで中断してい

と思うが、日田市では色々な世代の方々を集めて話をする「市民まちづくり集会」を実施している。色々な世代が集まって話をする事の良さというのは本当にあると思うので、例えば今回のようなウェブ上の会議でも良いのかもしれないし、対面で話をする方式で再開するなど、何か必要だと思う。

次に、仕事場づくりの話。今実際に日田市でも取り組んでいるとは思いますが。働く場所については、高校生に限らず、高校から進学をした大学生も。卒業後、日田に帰りたいたいと考えていても仕事場がないという理由で、福岡や関西、東京で就職し、大分県内には残らない。都市部に行ってしまうため仕事場づくり、ずっと居られるような場づくりに取り組んでもらえればと思う。

【委員F】私は、日田市の事業で女性人材育成に関する講座があり、その中の数名で立ち上げた団体。主に、男女共同参画の啓発活動などを行っているが、ちょうど40代前後のメンバーで構成されている。子育て世代という共通点があるが先ほど委員さんが言われたように、忙しい方が多く、色々なイベントや講座があっても参加出来ないというのが正直な理由。

今回、新型コロナの影響で登園自粛になっており、今子供が家にいる。もし、今日の会議がZoomを使ったオンライン開催でなければ、今回の会議は欠席していたと思うし、時間帯を変えることやオンライン開催も可能にするなど、少し開催方法を変えるだけで、子育て世代の方が参加しやすくなるのではないかなと思う。

以前、地元の公民館の女性セミナーに初めて申し込んだが、子育て世代は私しかおらず、平均年齢がすごく高かったことに正直驚いた。少し前に山間部から市の中心地の方に引っ越してきたが、地元の地域力が凄く高いと思った。地元の40代50代の女性、日頃活躍されている方、子育て世代の人で集まろうというコミュニティがあり、声をかけてもらって参加した。その時に、色々な地域の事や子育ての事、学校の事などの意見交換が出来、すごく良いと思った。それにより、同じ子育て世代の方と地域でつながることが出来て、子育てなどしやすくなったことがあり、良い機会だったと思うが、私自身が地域コミュニティの中で思うように活動出来ないことが残念。

最後に、私は日頃、日田市のご当地コンダクターとして豆田地区などでボランティアガイドをやっている。出身が日田ではないものの、日田の色々なことが好きになりガイド活動を行っているが、地元の方が日田の魅力に気づいていないということもいつも思う。もっと自分の地元が好きになることや魅力を改めて考え直したりすれば、自分も日田をよくしたいという考えにつながったり、活動をやってみようとか、まちをよくしたいという気持ちの行動につながっていくのではないかなと思う。

【委員長】日田市の方が地元を愛していないかもしれないという意見があったが、そ

のような傾向というのは何となく感じているのか。

【事務局】 そのような傾向を感じていることはない。ただ、今委員さんが話をした、子供の頃から日田のことを知るといことはすごく大事なことであるため、本市では日田の文化だけではなく仕事も含めたキャリア教育などを小中学校、高校まで継続的に取り組んでいるところ。この取組が浸透していないのであれば、内容ややり方を随時見直していく必要があるのかなと感じた。

【委員長】 子供の頃から地元を愛するところが地元復帰というか、回帰にもつながってくると思う。

もう一つ委員さんに伺いたい。SDGsにも関わるが、男女共同参画として多様性のある社会を推進していくことになると思うが、この日田の状況をどのように考えるか何か意見などがあれば。男性女性の役割とか役割分担とかそういうことなどでも。

また、先ほど女性セミナーに行ったとのことであったが、そのセミナーのテーマがどのような内容であったのか覚えていればお聞きしたい。

【委員F】 そのときのテーマというのは、何かをやってみたい女性が集まるというものであった。

両親と同居していない人は、夫の協力は得られやすいと思うが、同居している場合は、父母がよく思わないという意見も出る。男女共同参画の点からは、それが難しいと思う。子供を預けて母親が何かを学びに行くようなことについての協力がまだ得られていない気がする。

【委員長】 事務局も、今委員さんが話した感じのところをつかんでもらえればと思う。

【委員G】 私は、平成29年の九州北部豪雨災害の際に日田に移住をして、NPO法人を立ち上げ、今3年目が終わるところ。災害支援、防災、移住の取組を中心に活動している。日田出身ではないが、29年の災害から市民の方含めて色々取組をし、もっと良い地域になっていけばと思っている。

事務局からの説明について意見を。まず、内部検証報告書の概要版。市民意識調査がすごく残念な結果になっている。どのような理由で、「市政に参画したいと思わない」ということになったのか。この改善をどうしていくべきなのかというところが今後非常に大事になってくるポイントだろうと思う。

内部検証内容の社会情勢の変化。SDGsに対する取組のところ。内部検証結果を整理しているが、SDGsは全部で17のゴールがあるが、その中の一部しか取

り上げられていない。「ゴール1 貧困をなくそう」や「ゴール2 飢餓をゼロに」など含まれていない。今回コロナの状況の中で貧困になっている方々も、より顕著になっていると思うので、どこまで今回の条例の見直しで反映していくのかということは考えていくべきかと感じた。

アンケート調査結果の概要版。設問1として、回答者の年齢構成があるが、10代、20代の回答率が悪い状況。もう少し力を入れてやっていくべきかと思う。

自治基本条例の第8条第3項で「子供が未来を担う大事な存在であること」、第4項で「自らの意見を表明できる環境の整備に努める」と書かれている。アンケートの内容が難しいかもしれないし、結果、10代、20代の回答率が低くなってきていることも考えられる。この割合を高めていく必要があると思う。

設問3の市政に関する情報源の回答や設問6の条例で関心のある項目の回答について、単純集計だけでなくクロス集計をすれば結構変わってくると思うので、その点はもう少しそのアンケート結果を考える必要はあるのではないかと思う。

そのような点も含めて、今回、条例を改正しないという方向で進むのは反対。自治基本条例の周知手段をどうするかという議論もあると思うが、条例そのものを良い方向に改善していかないといけない。特に前回の見直しからこの4年間、新型コロナという状況もある中で、課題がもっと顕著になっているはず。自治基本条例という市の大事な部分を変えないという方向になってしまうと、我々も検討委員として何をしていたのかと問われかねない。条例を極端に変えなくても、一部分は何か見直しをして考えたということが市民の人に伝わっていかなければ。

自治基本条例が4年前から何も変わっていないという話になると、一層興味関心が薄れていくような気がするので、条文の何か一言でも変えていく必要があるのではないかと思っている。

この会議は地元で活動され貢献されてる方々が参加しているので、もう少し知恵を借りてもよいのではないかと感じた部分を言えば、自治基本条例の中で気になっていたポイントである、第6条の「市民の責務」と第7条の「地域コミュニティの役割等」になる。第6条の第1項「次の世代のことも考え」、第2項「互いに尊重しながら」、第3項「地域における課題等」が書かれているが、この第3項が第7条第1項以下にある、「地域コミュニティに加入」という部分につながっていくと思う。

これから読み解くと、自治基本条例は市民がまちづくりの主体ということが書かれているが、最終的には地域コミュニティに属していないと動きにくいという状況に、この条例上、そのようになっているような気がする。特に委員さんの話にもあったが、地域の団体が人数も減っていることや過疎化等も含めて。また、今回の会議のように子供さんが居てもオンラインで地域の会合に参加できるような、何か柔らかな雰囲気というか、現在の状況に合わせて条例の文言を追加していく必要がある

るのではないかと思う。

自治会を中心とした地域のつながりというのは、災害支援などに取り組んでいる中でも基本的に一番大事だと思うので、中心に置かれるべきだとは思っているものの、一方で地域に入りづらい状況もあるような気がする。

自治会の会合に参加出来なくてもオンラインで参加できるとか、もう少し多様化をした考え方がこの条例の中には必要になってくるのではないか。そのような点を変えていけるといいのかなと思う。

【委員長】 条例自体を見直さないということではなく、条例の見直しを行う中で条文に必要な言葉や必要ない言葉があれば検討してもらえればと思っているので、その点は共通の認識として。

条例の大枠のところを変えていくことも大事であると思うが、条例を知らないことも問題の一つ。ただ、条例を知らなくても自ら活動ができるような状況にすることも大事だと思うので、一番良い方向にできればと思う。

委員さんの活動は報道でも拝見しており、本当に日田のために活動されていると。今回の会議に委員のようなキーパーソンが参加されているので、これからもリーダーとして活動していただければと思っている。

話のあった、アンケート調査の分析に関しては、しっかり読んでいく必要があると思うが、自由記述にある率直な市民の方の意見。

見逃すことが出来ないような意見が多々あるので、普通の意見も含めて見ていく必要がある。クロス集計は確かにそのとおり。若い世代が市民参画したことがないのかどうか、若い人が市民参画に参加したことはあるが、どのような結果だったのかということも分析していく必要があると思う。

10代、20代の対応については、小中学校、高校、大学あたりとの連携によって、アンケート調査の回答数自体は増やすことができるのかなと思う。

【事務局】 アンケート調査や市民の意見を伺う具体的な方法に改善すべき点があるのではないかと、せっかく集まった情報を分析できていないのではないかと指摘だと思う。2年に1回行っている市民意識調査の設問自体がよくないのではないかとこの部分は、見直していく必要があるとっており、今回のアンケートの分析については、今集めてる情報の中で再度分析できる部分は再度分析をしていきたいと考えている。委員から提案のあった条例の条文見直しの部分に対する意見については、次回会議で議論する見直し提言までに整理をさせてもらえればと思う。

【委員長】 先ほど委員さんから話の出たSDGsの17の目標に関する規定についてはどうか。

【事務局】自治基本条例の中でもSDGsのゴールにつながる取組についても触れているということで、主なものを上げているところ。

日田市が取り組む全ての施策については、自治基本条例の中に最上位計画として位置づけられている日田市総合計画に挙がっている。総合計画の第2期基本計画を策定した時に全ての施策とSDGsの対応表を作成しており、その中で17のゴールのどこかに日田市の施策が全て繋がっていると整理をしている。先ほど委員さんから指摘のあった、「ゴール1 貧困」の取組が条例の検証で見当たらないという点は、漏れのないよう施策として進めているところである。

【委員長】委員さんから、条例第7条の地域コミュニティの役割等のところで、地域コミュニティが「自治会」、「子ども会」、「老人会」などという形で決めてしまうと地域コミュニティの活動の範囲が制限されるのではないかという話があったが、条文自体を見ると活動が制限されるようなことはないと思うが、地域コミュニティに「加入」という点が問題になるのか。

ただ、地域コミュニティというのはその組織や団体だけではなく、先ほど話のあった緩い繋がりや新しい時代を背景とした関係性の在り方というものを条例の逐条解説の中に盛り込むなど工夫が必要になってくるのかもしれない。今回と次回の会議で、この検討委員会の素案をまとめることになるので、委員の皆さんの発言を一言一言、全て取り込むような感じでできれば。

【事務局】今、委員長から助言いただいたように、条例については概念的なことを書いており、具体的にどんなことを表しているかわかりにくい面があるというところで、自治基本条例の逐条解説の中で条文についての意味を解説している。

委員さんから指摘いただいた部分について逐条解説を見直すことで対応できるかもしれないし、地域コミュニティへの加入という点が多様な参加形態という考え方にそぐわないのであれば、条文の見直しを検討することになると思う。

委員さんの思いとしては、「地域コミュニティに加入し」というところが、自治会を連想させて少し窮屈な感じがあるということになるのか。

【委員G】特段「加入」という言葉が気になるわけではない。私は移住者支援にも取り組んでいるが、移住者中には最初は自治会に入っていない方もいる。その移住者を置いたままで、今の地域コミュニティのメンバーでやっというとなると、「市民が主体のまちづくり」という点ではその根本が少しずれてくる気がする。そのような移住者にも最終的には地域に協力、自治会に加入してもらわないといけないという中でも、加入の一手手前という考え方。

極端な話、私が所属している法人自体も地域コミュニティには該当しないと思うが、一方で、我々の法人の活動がまちづくりに当てはまらないとなるとおかしい。

概念的には地域コミュニティがもう少し広くてもいいのではないかと思うし、当然、「加入し」という記載は必要であると思う。「加入」ということよりも、何かもう少し広く考えていく必要があるのかなと思う。

【委員長】私は逆に地域コミュニティということを広い範囲で捉えている。それで、「加入し」というところが少し気になったのかなと思ったところである。

地域コミュニティというのは限定された言葉であるとは思っておらず、2人でも人が集まればコミュニティという感覚を持っているが。

【委員G】「コミュニティ」ではなく、「地域」に引っかかっている。どちらかというところ、市では地域を自治会と捉えていると思うので、コミュニティはイコール自治会という形になってくると思う。

【委員長】そうであれば調整が必要なのかもしれない。他の委員さんでこの点について何かあれば。

【委員F】私は地域コミュニティという言葉を開くと「校区内」のことであると考えている。

【委員D】普段は地域コミュニティという表現はしていないので何とも言えない。

【委員A】この自治基本条例のたたき台を作っていた時にも、「地域コミュニティ」の話が議論になった覚えがある。

条例第3条の第6号で用語が定義されており、「自治会、子ども会、老人会その他の地域住民で自主的に構成され当該地域に関する組織等をいう」となっている。条例策定市民ワーキンググループで、最初、「自治会に皆さん入ってもらいましょう。」という話があった。ただ、それは、「自治会に入ってもらいましょう」というのは、法的に駄目だという話になったことを覚えている。

そのような議論を経て、「地域コミュニティ」という形で話をまとめれば、自治会等に入ってもらおう努力義務として条文に書くことができる。当時、委員で話してこのような形になったものと記憶している。

委員さんの意見も分かるので、事務局で何かを変えるとか、変えないとかの案を次回の会議の時に出してもらえれば話ができるのかなと思う。

【委員長】委員さんの話にあったように事務局は次回までに案をまとめていただきたい。本日は話を進めたいと思う。

【委員H】今回、自治基本条例の見直しの年ということで、内部検証も事務局として行ったところである。先ほども話があったが、この条例自体が市民と一緒に3年くらいかけてできたものであり、理念条例であるということから、条例改正は今回必要ないのではないかという判断をしたもの。

本日委員さんの意見にあったように、アンケート調査結果でこの条例自体を知らないという方が約8割となっていることから、情報発信をしっかりとやらなければということを改めて感じたところであり、委員さんそれぞれの立場から貴重な意見をいただいたので、市民参画による見直しを検討したいと思う。

自治会の活動や地域の祭りに参加するという時に、市民の皆さんは「自治基本条例があるからイベントに参加している」というような意識はないと思うので、「実は日田市では自治基本条例というものを作っている。条例の趣旨はこのようなものである。」というアナウンスをしっかりとやらなければならないということを再度感じたところ。市の取組がよくわからないということで情報発信をしっかりともらいたいという意見は色々な場面で伺っている。広報ひたや防災ラジオなど色々な方法で情報発信に取り組んでいるところではあるが、知らないという結果がアンケート調査で出ているので、委員の意見を伺って見直しをやりたいと考えている。

【委員長】条例の有無に関わらず、市民の皆さんが活動されていることが市民参画、市民主体のまちづくりに大事であるということ。併せて、この自治基本条例がしっかりと市民の皆さんの中に意識されることが一番良い形、想定ではあると思う。

【委員A】この自治基本条例について、最初の立ち上げに関わってから約10年ほど経った。10年前には、本日のようなオンラインミーティングということは、考えることすらなかった。月1回ぐらい市役所の会議室に集まって長々と話をすることが当たり前だと思っていたのが、このようにZoomを使って皆さんで集まって会議ができる。

このような時代の変化を考えると、この条例に関しても、要らないものは消し、必要なものは付け加えて、考え方も合わせて見直していくということは、すごく大事なことだと思う。

【委員長】この自治基本条例自体の周知のこと、周知だけではなくて内容に関して本物の意味での市民の方々への落とし込みのこと、人づくり、リーダーづくりのこ

と、それから子供若者次世代を担う人たちの市民参画の場への参加のこと、そして時代や取り巻く背景に基づいた在り方を考えていく必要があるということ、最後は市民の方々が自ら喜んで参加できるようなシステムづくりや何か在り方みたいなもの。これらを具体的に条例の中に盛り込んでいければと思っているが、そのような形で進めていきたいと思う。

事務局の方でこれらを整理していただきたい。今後の方向性になるが、次回の会議までに本日の意見などを反映させた見直し提言案というものを事務局に作成してもらおうことになるが、次回3月22日に可能かどうか。

【事務局】本日いただいた意見を次回までに見直しの提言案という形で作成し、この検討委員会の場で協議いただければと思っている。

その時に見直しの条例案を作るということではなく提言になるので、このようなところを見直す必要があるのではないかという内容を、今日の意見を整理する中で案を作り、次回諮りたいと思う。

【委員長】場合によっては、条文の改正にも手を付けていただくことになるかと思うが、いずれにしても事務局内で調整の上、提言案の作成をお願いしたい。

【事務局】－事務連絡－

【委員長】本日予定をしていた協議事項は以上になる。委員の皆様の貴重な意見をもとに次回、本検討委員会の提言の案を作成していただければと思う。

【事務局】－事務局から閉会の挨拶－